

2017年8月25日

8/24(木) 宅建マイスター認定試験 実施速報

当センターは、8月24日(木)に第一回宅建マイスター認定試験を永田町のビジョンセンター永田町と当センター会議室の会場で実施し、247名の宅地建物取引士の方が受験されました。

8月24日(木) 16:00~17:30「宅建マイスター認定試験」 247名

第一回宅建マイスター認定試験は、従来3日間の集合研修の最終時限に修了試験を行っていたスタイルから、試験のみを独立させて認定試験としたもの。3日間の宅建マイスター養成講座(以下「集合研修」)は、任意選択にて受講できる形式としました。



集合研修の受講者は下記の通りです。

- | | | | | |
|------|----------|------------|------------|------|
| 第1日目 | 8月22日(火) | 9:30~17:40 | 「取引の安全確保編」 | 128名 |
| 第2日目 | 8月23日(水) | 9:30~17:40 | 「重要事項説明編」 | 128名 |
| 第3日目 | 8月24日(木) | 9:30~15:30 | 「応用編」 | 133名 |

(第3日目の講座参加者は、講座終了後に引き続き16:00から試験を受験する形式)

試験問題は四肢択一問題と記述式、試験時間は90分間。

宅地建物取引士の中でも、高い資質を持ち、リーダー的な役割を担える人物、いわば“上級宅建士”として、本試験に合格した方を「宅建マイスター」に認定いたします。

試験結果は、9月29日(金)10:00に当センターのホームページに、合格者の受験番号を公表することとします。合格者には、10月中旬頃に「宅建マイスター認定証書」と、「宅建マイスターメンバーズクラブ(※)カード」を郵送いたします。

(※)合格者は、「宅建マイスター」の認定を受け、その後「宅建マイスターメンバーズクラブ」にメンバー登録され、専用サイトの利用などにより継続的にブラッシュアップしていただく仕組みとなっています。

宅建マイスター認定試験の詳細

<http://www.retpc.jp/meister/>

<ニュースリリース問い合わせ先>

公益財団法人 不動産流通推進センター
事業推進室 TEL:03-5843-2075

当センターが実施する、宅建業に従事されている方々が資質の向上と紛争防止を図るための幅広いノウハウを学ぶことにより、明日からの業務に役立つ知識を習得していただくための研修の一部を年間パスポートでお得にご受講いただける制度「フォローアップカレッジ 2017」が 8 月 1 日にスタートし、76 名の方から申込を頂きました。（申込期間 6 月 28 日～7 月 31 日）

今回の宅建マイスター養成講座 3 日間の集合研修もフォローアップカレッジ対象講座であり、40 名の方がこの制度を利用されました。

フォローアップカレッジの詳細

<http://www.retpc.jp/koshu/follow/>

宅建マイスター及びフォローアップカレッジ
に関する問い合わせ先

TEL : 03-5843-2078
9:30～17:00（土日祝、年末年始除く）